

# せたがや生涯現役ネットワーク 令和2年度臨時総会 議案書

日時：令和2年9月28日（月）午後5時30分～

場所：ひだまり友遊会館 第1、2会議室

## 次 第

(1) 開会

(2) 議長選任

(3) 議案審議

第1号議案

せたがや生涯現役ネットワーク会則の改正について・・・p.1

第2号議案 令和3年度補助金の予算要望について・・・p.6

(4) 報告

第1号報告 会員入会について・・・p.9

第2号報告 令和2年度シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト  
中間報告について・・・p.10

第3号報告 令和2年度イベント中間報告について・・・p.11

(5) 団体PRタイム

(6) 閉会

**第1号議案** せたがや生涯現役ネットワーク会則の改正について

◎第5条第8項

1 改正の趣旨

会計監査の選任方法について記載がなかったため、このことについて明記する。

2 改正点

(1) 改正前

8 会計監査は2名とし、会計年度末に監査を行う。なお、任期は2年間とし、再任は2期までとする。

(2) 改正後

8 会計監査は2名とする。世話人が推薦した者を世話人会が承認する。なお、任期は2年間とし、再任は2期までとする。

9 会計監査は、会計年度末に監査を行う。

（設立の趣旨）

第1条 団塊の世代の地域回帰を契機として、区民の誰もが自らの知識や経験を活かすことができる支えあいの地域社会のしくみを区民・企業・NPOなどの協働により創造し、誰もが生涯を通じて主体的で豊かな世田谷での暮らしを実現するための事業を推進する協議の場として、せたがや生涯現役ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を設立する。

（目的）

第2条 ネットワークは、中高年世代に対する地域活動を取り入れたライフスタイルの提案や、中高年世代の地域活動への参加促進と活動機会の拡大を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 ネットワークは、地域の活動団体、区民、企業及び教育機関等に対し、以下に掲げる事業を実施する。

- （1）生涯現役の推進に対する理解の促進・啓発に関すること
- （2）地域活動・地域福祉への参画の推進に関すること

（会員）

第4条 ネットワークの会員（以下「会員」という。）は、入会にあたり、ネットワークの趣旨及び会則に賛同し参加を表明した個人（以下「個人会員」という。）又は団体（以下「団体会員」という。）とする。ただし、暴力団及びその構成員、またはその統制下にある個人、団体を除く。

- 2 入会を希望する個人または団体は、入会時に氏名または団体名、連絡先、活動概要、ネットワークの趣旨に賛同する旨を記した入会届を提出する。
- 3 個人会員は本人が議決権を持つものとする。
- 4 団体会員に関しては、以下に掲げるいずれかの分類に属することを条件とし、団体会員の推薦する者1名が議決権を持つものとする。
  - （1）世田谷区の企業、事業所を多く総括する団体
  - （2）中高年世代の創業支援・就労支援・雇用促進を推進する機関・団体
  - （3）中高年世代の福祉増進や介護予防、健康づくりのための活動、地域活動を行う機関・団体
  - （4）中高年世代を対象とした文化活動や環境の保全・創造、まちづくり、生涯学習、スポーツ等の活動を支援する大学、事業者、団体
  - （5）世田谷区における中高年世代の暮らしの提案・支援や地域ブランドに関する情報提供等を行う団体、企業、メディア等
  - （6）その他、ネットワークの趣旨に賛同し参加を表明した団体
- 5 入会届は、会員より退会の申し出があった場合、または会員が会員資格を喪失した場合には、破棄または返却するものとする。

（組織及び運営体制）

第5条 ネットワークに、総会において選任した会長、副会長、世話人、会計監査を置く。  
2 世話人は、4名以上とし、議決権を持つ者（以下「委員」という。）のなかから公募し、現在の世話人会が推薦するものとする。

- 3 世話人で構成される世話人会は、総会の決定により、具体的な企画・立案・事業実施を行う。
- 4 世話人の任期は1期2年間とし、再任も含めて通算3期までとする。再任の場合は世話人会の推薦を必要とする。
- 5 世話人の欠員補充は、総会の承認により行い、欠員者の任期を引き継ぐ。
- 6 世話人代表・副代表・会計担当は1名とし、世話人の互選により、代表・副代表・会計担当を1名ずつ選任する。世話人代表は会長を、副代表は副会長を兼務する。
- 7 会計担当は、会計簿等を備え、収入支出の状況を整理し、会計年度末に会計報告を行う。
- 8 会計監査は2名とする。世話人が推薦した者を世話人会が承認する。なお、任期は2年間とし、再任は2期までとする。
- 9 会計監査は、会計年度末に監査を行う。

#### (総会・全体会)

- 第6条 ネットワークの年度を毎年4月より翌年3月までとし、年度当初に総会を開催し、世話人、会計担当並びに会計監査の選任、会計に関する決議を行う。
- 2 総会は、委員の出席者および議決委任の過半数により成立する。
  - 3 総会における議決権は、委員のみが持つものとする。
  - 4 緊急の課題について審議する場合には、臨時総会を開くことができる。
  - 5 ネットワークの会員相互の交流、情報交換及び意見交換を行う全体会を、必要に応じて開催する。

#### (プロジェクト)

- 第7条 会員は、第2条に規定するネットワークの目的を実現するため、生涯現役の社会づくりを推進し、広く区民に呼びかけるプロジェクトを提案・実施することができる。
- 2 プロジェクトは、ネットワークに加入している2団体会員以上が共催・協力・連携等により実施する事業又は団体会員が単独で実施する事業とする。ただし、団体会員が単独でプロジェクトを実施する場合には以下に掲げる条件を満たさなければならない。
    - (1) 内容が社会貢献にふさわしいものであること。
    - (2) 収益を目的にしないこと。
    - (3) 団体の経常的な活動ではないこと。
  - 3 プロジェクト支援金額及び件数は別途世話人会が定める。
  - 4 同一団体、同一テーマでのプロジェクトの応募は3年を上限とし、3年を超えるプロジェクトについては別途世話人会で協議する。
  - 5 プロジェクトの実施希望団体は、計画案を原則としてプロジェクト実施前年度の2月又は実施年度の7月までに世話人会に提出する。
  - 6 世話人会でのプロジェクト承認をもって、プロジェクトの構成員が推薦する者が「プロジェクトリーダー」となる。
  - 7 プロジェクトの実施に先立ち、会員にプロジェクトの参加募集をすることができる。
  - 8 プロジェクトに関するすべての権限及び責任は、プロジェクトの構成員に帰するものとする。
  - 9 プロジェクトリーダーは、世話人会にてプロジェクトの進行状況報告を行い、総会にて成果報告を行うこととする。

#### (世話人会)

第8条 世話人会は、世話人の出席者数および議決委任状の合計が、過半数により成立する。

2 世話人会は、第5条に掲げるもののほか、以下の事務を行う。

- (1) 第4条に規定する新規入会希望者の受付及び承認
- (2) 第6条に規定する臨時総会の招集
- (3) 第7条に規定するプロジェクトの承認及び提案内容に関する必要な助言

#### (会費)

第9条 ネットワークの年会費は、以下の通りとする。

- (1) 団体会員 2,000円
- (2) 個人会員 1,000円

2 会計年度は、毎年4月から翌年の3月までとする。

3 会費は、総会、全体会、プロジェクト支援費および世話人会の運営経費等に充てる。

#### (事務局)

第10条 事務局は生活文化部市民活動・生涯現役推進課に置くこととする。なお、事務局の職務は、別に定める「せたがや生涯現役ネットワーク事務局運営規則」に基づくものとする。

#### (会員資格の喪失)

第11条 会員は、次に挙げる行為を行い、世話人会から活動内容改善の勧告を受けてもこれに従わなかった場合は、会員の資格を喪失する。

- (1) 第2条に規定するネットワークの目的に則さない活動
- (2) 法令に反する活動
- (3) 宗教の教義、政治上の主義を広める活動
- (4) 営利を目的とした活動。ただし、第2条に規定するネットワークの目的に則した活動で、ネットワークの利益に資するものを除く。
- (5) 特定の個人、又は団体を誹謗中傷する活動

2 会員は、2年の間、ネットワークの総会、全体会、プロジェクト等に参加せず、かつ会員資格の継続申請を行わなかった場合、会員の資格を喪失する。

3 会員は、前年度の年会費を納めなかった場合、会員の資格を喪失する。

#### (会則の変更)

第12条 本会則の変更については、委員の出席者及び議決委任の過半数により決定する。

#### 附則

本会則は、平成19年5月28日より効力を発する

平成20年6月23日、会則一部改正

平成21年4月23日、会則全面改正

平成23年4月28日、会則一部改正

平成25年5月27日、会則一部改正

平成26年5月28日、会則一部改正

平成27年5月27日、会則一部改正

平成28年4月5日、会則一部改正

平成28年9月20日、会則一部改正

平成29年9月20日、会則一部改正  
平成30年9月25日、会則一部改正  
平成31年4月5日、会則一部改正  
令和2年9月28日、会則一部改正

この会則は平成31年4月1日から施行する。

第2号議案 令和3年度補助金の予算要望について

収入		R 2 予算額	R 3 予算額	差額
特別会計	(1) イベント			
	講演会入場料	90,000	50,000	▲ 40,000
	区補助金	400,000	470,000	70,000
	(2) シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト			
	参加費			
	地域活動体験参加費 (500円×50名)	25,000	25,000	0
	せたがや街歩き講座参加費 (500円×30名)	15,000	15,000	0
	区補助金	494,000	831,000	337,000
計	1,024,000	1,391,000	367,000	

支出		R 2 予算額	R 3 予算額	差額
特別会計	(1) イベント	490,000	520,000	30,000
	出演料	200,000	200,000	0
	イベント保険料	10,000	10,000	0
	チラシ・ポスターデザイン費	20,000	20,000	0
	チラシ印刷費	75,000	50,000	▲ 25,000
	消耗品費	15,000	15,000	0
	通信費	15,000	20,000	5,000
	実行委員・当日スタッフ交通費及び弁当代	60,000	45,000	▲ 15,000
	出展・出演団体事務費補助	50,000	50,000	0
	実行委員会議交通費	45,000	40,000	▲ 5,000
	パンフレット作成費	0	70,000	70,000
	(2) シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト	534,000	871,000	337,000
	事業経費	279,000	706,000	427,000
	打合せ会議費(交通費)	35,000	60,000	25,000
	打合せ会議室借用料	4,000	16,000	12,000
	チラシ作成(デザイン料)	30,000	40,000	10,000
	チラシ印刷費	30,000	40,000	10,000
	地域活動体験講師謝礼(ゲスト講師)	10,000	10,000	0
	地域活動体験謝礼(補助スタッフ)	60,000	60,000	0
	地域活動受け入れ団体謝礼	30,000	30,000	0
	街歩き講師謝礼(ゲスト講師)	10,000	75,000	65,000
	街歩き謝礼(補助スタッフ)	40,000	300,000	260,000
	街歩き実地調査(交通費)	30,000	75,000	45,000
	共通経費	255,000	165,000	▲ 90,000
	文具事務用品	30,000	50,000	20,000
	通信費	30,000	40,000	10,000
	企画運営管理費(会計業務等)	125,000	25,000	▲ 100,000
	雑費	0	50,000	50,000
	パンフレット作成費	70,000	0	▲ 70,000
	計	1,024,000	1,391,000	367,000

区補助金合計 1,301,000

※区補助金は支出予定額(1,391,000円)から入場料および参加費の収入(90,000円)を引いた金額となる。

## 特別会計（1）イベント

### 【収入】

費目	金額（円）	積算内訳
講演会参加費	50,000	500円*100名
区補助金	470,000	
計	520,000	

### 【支出】

支出	金額（円）	積算内訳
出演料	200,000	講演者出演料
イベント保険料	10,000	400名*25円
チラシ・ポスターデザイン費	20,000	
チラシ印刷費	50,000	
消耗品費	15,000	
通信費	20,000	切手、ハガキ、FAX、印紙等
実行委員・当日スタッフ交通費及び弁当代	45,000	当日交通費 500円*45人 弁当代 500円*45人
出展・出演団体事務費補助	50,000	2,000円*25団体
実行委員会議交通費	40,000	500円*8回*10人
パンフレット作成費	70,000	
計	520,000	

## 特別会計（２） シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト

### 1 区補助金該当部分

#### 【収入】

費目	金額（円）	積算内訳
地域活動体験参加費	25,000	500円*50名
せたがや街歩き講座参加費	15,000	500円*30名
区補助金	831,000	
計	871,000	

#### 【支出】

費目	金額（円）	積算内訳
(1) 事業経費		
打合せ会議費(交通費)	60,000	500円*15名*8回(実行委員会)
打合せ会議室借用料	16,000	2,000円*8回(実行委員会)
チラシ作成(デザイン料)	40,000	2種類(地域活動体験、せたがや街歩き講座)
チラシ印刷費(送料込み)	40,000	2種類(2,000枚、カラー、両面、A4)
地域活動体験講師謝礼(ゲスト講師)	10,000	5,000円*2名
地域活動体験謝礼(補助スタッフ)	60,000	5,000円*3名*4回
地域活動受け入れ団体謝礼	30,000	2,000円*15団体(資料準備、交通費等)
街歩き講師謝礼(ゲスト講師)	75,000	5,000円*5コース*3回
街歩き謝礼(補助スタッフ)	300,000	5,000円*4名*5コース*3回
街歩き実地調査	75,000	5,000円*3名*5コース
小計(ア)	706,000	
(2) 共通経費		
文具事務用品	50,000	コピー代、インク用紙代、会議資料費等
通信費	40,000	電信料、郵便料
企画運営管理費	25,000	会計業務
雑費	50,000	新型コロナウイルス対策物品(消毒液等)
小計(イ)	165,000	
計	871,000	(ア) + (イ)

### 2 その他経費

費目	金額	積算内訳
交流会経費	実費	予算計上せず
協力団体・個人の通信費	実費	予算計上せず

## 第1号報告 会員入会について

### (1) 会員入会について

番号	入会承認日	団体名
1	令和2年8月21日	けやき歩好会

令和2年9月28日現在、56団体加入

2020.08.21 鬼塚	
シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト 2020 中間報告	
事業主体	シニアの社会参加のしくみづくりプロジェクト 2020 実行委員会
趣旨	本プロジェクトは、地域活動の担い手発掘やシニア世代の地域社会での活躍の場を創ることを目的とし、従来の生涯現役ネットのプロジェクトの実績を踏まえ、実施手法を見直しながらさらなる事業展開を図ることで、地域活動団体のネットワークの強化に取り組み、シニアの地域活動や社会貢献活動への参加を促す。
事業実施経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～6月中旬まではコロナ感染の影響で活動無し</li> <li>・ 6/26日に生涯現役ネットワーク総会案内（書面評決）に合わせて、本PJの実行委員募集（7/10期限）</li> <li>・ 同時期に、「社協」「ボランティアセンター」に実行委員の推薦を依頼。</li> <li>・ 実行委員の応募者/推薦者15名 （生涯現役ネット：6名）（ボランティアセンター：3名）（社協：6名）</li> <li>・ 7/20（月）準備会開催（場所：うめとびあ、18名出席） 顔合わせ、シニアの社会参加の意義の確認</li> <li>・ 8/12（水）第1回実行委員会（場所：ゆうゆう会館、19名参加） 本PJの実施の方針など検討（5地域に分散してまち歩きや講座などを開催）</li> <li>・ 8/21（金）第2回実行委員会（場所：宮坂区民センター） 本PJの実行計画素案など検討</li> </ul>
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月以降の月1、2回の実行委員会の定期開催</li> <li>・ 10/15日版の区報の掲載に向けて、実行内容を詰める</li> <li>・ 11月以降に5地域でシニアを中心として社会参加を促すイベントを開催</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5地域での開催方法と、分散で開催した場合の全体交流の方法</li> <li>・ メールングリストや、zoomの利用</li> <li>・ 本PJのイベントに参加した方々を地域活動へ参加を促す分かり易い方法</li> <li>・ 「社協」「ボランティアセンター」「あんすこ」など公的機関との連携のしくみ</li> </ul>
支出など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うめとびあ会議室：2,160円、宮坂区民センター会議室：1,680円</li> <li>・ 資料印刷費、等</li> <li>・ 開催場所を5地域としたために、講師や補助スタッフの延べ人数の見直し必要</li> </ul>

## 第3号報告 令和2年度イベントについて

「令和2年度 せたがや生涯現役ネットワーク総会」で承認された表題の件について、イベント実行委員会における検討状況を、以下のとおり報告する。

### 1 イベント概要

- ・タイトル 生涯現役フェア～コロナに負けない地域活動～
- ・目的 せたがや生涯現役ネットワークに参加していない団体に対し、せたがや生涯現役ネットワークを紹介する。
- ・日時 令和3年2月21日(日) 13時00分～17時00分(予定)
- ・場所 成城ホール(床面をフラットで利用する。)  
※4階集会室は利用しない。

### 2 イベント内容(予定)

- ・特別講演会(参加人数70名程度)  
入場無料  
講演者は地域活動に関心の高い方とする。
- ・団体紹介  
ポスターセッション、紹介動画、相談コーナーなどを検討。

### 3 その他

- ・広報活動 区のおしらせ12月15日号(予定)、チラシの配布、参加団体等を通じたの広報

#### 令和2年度実行委員

##### 実行委員長

兜山 好直(世田谷区健康体操連盟)

藤田 秀一(せたがやすまほ研究会)

白井 達郎(世田谷地域デビューの会)

片岡 龍次(トーク会)

清志水 凡从([ご当地]家族会)

石川 令子(世田谷環境学習会)

壺伊 布三子(自力ヨガ・クラブ)

河上 勇(世田谷砂場クラブ)